

学校法人千葉経済学園
千葉経済大学短期大学部
機関別評価結果

令和2年3月17日
一般財団法人短期大学基準協会

千葉経済大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 千葉経済学園
理事長	佐久間 勝彦
学 長	佐久間 勝彦
A L O	市岡 義章
開設年月日	昭和 43 年 4 月 1 日
所在地	千葉県千葉市稲毛区轟町 3-59-5

<令和元年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
ビジネスライフ学科		140
こども学科		200
	合計	340

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

千葉経済大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和2年3月17日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成30年6月15日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は「片手に論語 片手に算盤」であり、建学の精神と校是「良識と創意」は、学生便覧、短期大学案内、ウェブサイト等に公表され、学内外に向けて積極的に啓発している。地域連携活動として、鎌ヶ谷市と共催の公開講座「オープンカレッジかまがや」や「こども造形教室」のほか、地元企業や千葉県・市教育委員会等との連携事業を積極的に展開している。三つの方針は、設置する学科の教育目標に向け連動して教育活動に結び付くよう平成28年に見直し、学内外に公表している。卒業認定・学位授与の方針にビジネスライフ学科は六つの「学修目標」を、こども学科は三つの「学修目標」を学習成果として定め、学習成果の獲得は科目レベル、教育課程レベル、機関レベルそれぞれの指標から査定している。自己点検・評価報告書を定期的に刊行しウェブサイトにて公表しており、教職員は、所属の部会や委員会を通して自己点検・評価活動に携わっている。

卒業認定・学位授与の方針は、学則上の「卒業の要件等」と「短期大学士」の規定を踏まえ策定され、この方針に基づく教育課程は、各学科とも体系的かつ必要なものとなっている。入学者受入れの方針は、「求める学生像」と「高等学校において望まれる学習」を明示し、短期大学の学習に向かう意欲を喚起している。学習成果の獲得状況は、授業評価アンケートや満足度調査、卒業生の進路先からの評価、在籍率、卒業率、就職率等を活用して測定し、その結果をウェブサイト等で公表し、FD会議等で詳しく検討され学生の個別支援に活用している。

図書館等の施設やクラブ活動等の支援体制が充実しており、学園カウンセリングセンターは、多様な学生の悩みの早期対応に努めている。キャリアセンターは学科ごとにフロアを別に設け、就職部会と連携しながら、各学科の進路傾向や学生のニーズに応じて、求人情報の提供や学生相談、資格取得等のための課外講座等、きめ細かな就職支援を行っている。

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき編制され、教員の職位及び採用・昇任は、規程に基づき厳格に審査している。専任教員は年度末に「研究業績書」を提出し、主な業績等はウェブサイトにて公開している。FD活

動として、「授業事例研究会」や「授業相互参観」等を行い授業改善に努めている。事務組織は「大学・短期大学部事務局」として一体的に運営され、計画的にSD活動を行うとともに、事務職員の自発的な研修を支援している。校地及び校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、講義室、演習室、実習室等を、教育課程編成・実施の方針に基づき設置している。施設設備の維持管理の規程が整備され、適切に運用されている。併設大学との合同防災避難訓練が毎年実施されている。情報機器や備品の導入は、使用状況や耐用年数等を把握しながら計画的に行い、平成30年度に「学園情報セキュリティポリシー」を策定し、不正アクセスの防止に取り組んでいる。財務状況は、経常収支は学校法人全体で過去3年間、短期大学部門で過去2年間支出超過となっており、「第3次中期財務計画」に基づき、財務状況の改善を図ることとしている。

理事長は、短期大学の学長を兼任しながら学校法人を代表し、その業務を適切に執行し、理事会も適正に運営されている。学長は、教学運営の最高責任者として教職員の意見を十分に聞き、短期大学の向上・充実に向けてリーダーシップを発揮している。教授会の審議事項は学内の諸会議を経て調整され、教授会は審議機関として適切に運営されている。監事は、決算書類等の説明や学校法人の業務及び財産の状況の報告を受け、定期的に会合をもちながら適正に監査を行っており、評議員会も寄附行為に定める諸事項に関して理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営されている。教育情報は、「情報の公表」としてウェブサイト上で適切に公表し、財務情報もウェブサイト上で公開するとともに、「財務書類等閲覧規程」に基づき、学内外の関係者への閲覧に適切に対応している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 鎌ヶ谷市と共催の公開講座「オープンカレッジかまがや」では、市民の代表者による企画委員会においてテーマの選定に市民の要望が反映され、学長が委員長である運営委員会がそれを踏まえて計画立案しており、市民と大学が一体となって講座の企画と運営に関与している。
- こども学科主催の「こども造形教室」は、毎年度5月から1月までに7回開催され、近隣の小学生や幼稚園・保育所に通う子ども、保護者、高校生等と造形表現活動を通じて交流を図る地域イベントとして定着し、また、補助員として参加する学生にも、小学

校教員や保育者に必要な資質を育てる機会となっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- ビジネスライフ学科、こども学科の教育目標に合わせ、それぞれの学科に二つの領域からなる教養教育が開設されており、そのうちビジネスライフ学科の「職業人として持つべき基礎的な知識と技能の科目群」とこども学科の「基礎科目」の各領域は、学科の専門教育との橋渡しを意図しており、教養教育と専門教育の関連が明確になっている。
- ビジネスライフ学科は、科目「キャリアデザイン」や「インターンシップ」を職業教育の中核に据え、各業界に対応した多彩な専門教育科目を配置することで職業意識を高める教育課程の編成とする一方、入学当初からゼミ担当教員とキャリアセンター職員が連携して個別面談を行うなど、学生の進路の明確化に向けきめ細かく支援している。

[テーマ B 学生支援]

- FD 推進委員会による「授業事例研究会」は年間 4 回実施され、学科や担当科目の枠を超えて授業の事例を報告し合うなかで、「学生を育てる」という共通の目的に向けて実践力を磨く機会としているほか、年 1 回の「授業相互参観」では、参観教員による報告書とその公表を通じて、授業・教育方法の改善に役立てている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 学科会議後に行う FD 会議では、学生個々の学習面や生活面の課題を早期に検討・把握し、事務局とも連携しながら指導方針や指導内容を共有することによって、休学、退学等の抑止につなげている。
- 事務職員に「業務状況調査」を実施して、健康状態や現在の職務に対する満足度、今後就くことを希望する部署等を聴取するとともに、自発的な研修を奨励すべく、前年度に提出する「研修計画」に基づき「千葉経済学園事務局研修奨励金」を交付し、研修実績の報告によって職能の向上等の成果を共有している。

[テーマ B 物的資源]

- 大学総合図書館は、建学の精神である「論語」の公開講座や「論語」の特設コーナーのほか所蔵資料による多彩な企画展を行う一方、県内の図書館職員を対象とした研修会、学生選書委員が書店に出向き選書する「ブックツアー」と PR 活動、キャリアセンターと連携した「キャリア別コース学修支援室」の整備など、学内外に開かれた図書館として活動している。
- 大規模災害時の帰宅困難者対策として、被災者のために十分な災害時備蓄飲料水や非常食を常時保管しており、また、学内滞在期間等も考慮した装備品や非常食の整備計画を立案するとともに、飲料水の自動販売機を災害時に無料提供できるよう備えている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 各学科の卒業認定・学位授与の方針に学習成果として示された「学修目標」と、シラバスに明示する各科目の「到達目標」との関連がより明確となるよう、両者の具体的なつながりを可視化するなどの工夫が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 単位の計算方法について、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とすることを学則に明示することが求められる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 経常収支は、学校法人全体で過去 3 年間、短期大学部門で過去 2 年間、支出超過である。「第 3 次中期財務計画」に基づいて、財政の健全化に向けての取組みが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は「片手に論語 片手に算盤」であり、建学の精神と校是「良識と創意」は、学生便覧、短期大学案内、ウェブサイト等に公表されている。学内外に向けた建学の精神の啓発として、月めくり「今月の論語」を各教室に掲示し、学生が論語に親しむ環境を整えるほか、大学総合図書館が毎年「論語」に関する公開講座を開催し、また、教職員には年度当初の教授会で、学長が建学の精神と校是に基づく年度の教育方針を示している。

地域連携活動として、鎌ヶ谷市との共催の公開講座「オープンカレッジかまがや」、こども学科主催の「こども造形教室」、地域の大学・行政等との連携協定「ちば産学官連携プラットフォーム」のほか、地元企業や千葉県・市教育委員会等との連携事業を積極的に展開し、学生の地域貢献活動では、東日本大震災や鬼怒川流域水害による公共図書館支援ボランティア等に継続して参加している。

三つの方針は、二つの学科それぞれの教育目標に向けて連動して教育活動に結び付くよう平成28年に抜本的に見直し、学内外に公表している。卒業認定・学位授与の方針にビジネスライフ学科は六つの「学修目標」を、こども学科では三つの「学修目標」を学習成果として定めている。学習成果については学校教育法の短期大学の規定に照らして、主にビジネスライフ学科は五つのステージの科目群を、こども学科では教養・基礎科目群と専門科目群を定期的に点検している。なお、各学科の卒業認定・学位授与の方針に学習成果として示された「学修目標」と、シラバスに明示する各科目の「到達目標」との関連がより明確となるよう、両者の具体的なつながりを可視化するなどの工夫が望まれる。

自己点検・評価は、規程に基づき「自己点検・評価委員会 短期大学部専門部会」を設置し、自己点検・評価報告書を定期的に刊行し、ウェブサイトで公表している。教職員は所属する部会や委員会を通して点検・評価活動に携わり、学科会議では各学科の総合的な点検と評価が、教授会では全学的な視野から評価が行われている。学校法人が設置する高等学校・大学間の連携会議等で短期大学への要望を聴取するほか、定期的に有識者による外部評価も行っている。学習成果の獲得は、科目レベルではシラバスの「到達目標」と「評価方法と基準」、教育課程レベルでは単位取得状況、成績分布、資格取得状況等、機関レベルでは両学科の集計データや授業評価アンケート、満足度調査等に基づいて査定している。査定の手法については、平成31年に策定したアセスメント・ポリシーを基に、査定結果をフィードバックする実質的な仕組みの構築に取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業認定・学位授与の方針は、学則上の「卒業の要件等」と「短期大学士」の規定を踏まえて策定されている。この方針に基づく教育課程は、各学科の専門教育の特色に沿った体系的かつ十分なものであるが、当該短期大学が認識しているように、シラバスの内容については組織的な点検・評価の取組みを期待したい。教養教育を、各学科の専門性に対応した内容と実施体制で展開する一方、建学の精神にある「算盤」に基づく職業教育として、ビジネスライフ学科は各業界・職種に対応した多数の資格取得科目を、こども学科は教員免許状（小学校教諭二種免許状・幼稚園教諭二種免許状）、保育士資格のほか、専門性に関連した諸資格も取得可能となるよう設置、編成している。なお、単位の計算方法について、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とすることを学則に明示されたい。

入学者受入れの方針は教育目標とともに、「求める学生像」と、「高等学校において望まれる学習」を入学前の学習成果の把握・評価として明示しており、学生募集要項やウェブサイトで表明し、短期大学の学習に向かう意欲を喚起している。

学習成果の獲得状況は、学科レベルの学習成果の測定結果を学科会議とFD会議で詳しく検討し、さらに全学的に実施されたアンケート等の諸データに基づき、教授会において全学的視点から測定と評価・判定を行っている。学習成果の測定には、科目の単位取得率や成績分布のほか、満足度調査や授業評価アンケート、卒業率、就職率等を活用し、その獲得状況をウェブサイト等で公表している。卒業生の進路先からの評価は、ビジネスライフ学科は卒業生が就職した企業アンケート調査を、こども学科は、就職先の幼稚園、保育所、認定こども園、社会福祉施設への訪問聴取を行い、その結果を学習成果の点検に活用している。

FD推進委員会は学生による授業評価アンケートを年1回行い、各専任教員は、担当科目の評価結果を所属学科及び短期大学全体の平均値と比較しながら報告書を作成し、学生には各学科及び短期大学全体の評価結果を公表している。各学科のFD会議で、学生の学習成果の獲得状況を検討するとともに、学生の個別支援体制として、ビジネスライフ学科はゼミ担当教員、こども学科は相談教員を配置している。

大学総合図書館は、学生ブックツアーや大学祭での「ビブリオバトル」の開催や様々な企画・展示等の幅広い取組みを行っている。クラブ活動は、学内施設の利用が午後9時まで可能であり、学生の都合に合わせた時間帯で活動できるよう配慮している。学園カウンセリングセンターでは、カウンセラーが多様な学生の悩みに対応しており、同センターの運営委員会は学生支援の早期対応に努めている。キャリアセンターは学科ごとにフロアを別に設け、就職部会と密接に連携しながら各学科の進路の傾向や学生のニーズに応じて、求人情報の提供、学生の就職の相談、資格取得等のための課外講座等、きめ細かな就職支援を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき編制され、短期大学設置基準に定める教員数を満たしている。専任教員の職位は、真正な学位、教育実績、研究業績、その他の経歴等を、短期大学設置基準にのっとり、教員資格審査規程を踏まえて審査し、教員の採用及び昇任も規程に基づき厳格に審査している。専任教員は年度末に「研究業績書」を提出し、主な業績等はウェブサイトで公開している。研究活動に関する規程が定められ、紀要の発行、研究費、研究日、研究室等、研究活動の環境は整備されている。FD活動は「授業事例研究会」や「授業相互参観」等を通じて活発に行われ、授業評価アンケートや満足度調査を活用しながら授業改善に努めている。また、学科会議後に行うFD会議では、学生個々の学習面や生活面の課題を早期に検討・把握し、事務局とも連携しながら指導方針や指導内容を共有することによって、休学、退学等の抑止につなげている。事務組織は「大学・短期大学部事務局」として一体的に運営され、責任体制が明確になっている。事務局業務のあり方を課長会議と課内会議で点検・評価し改善に努めているほか、SD活動が規程等に基づき計画的に行われ、事務職員が自発的に行う研修活動を学校法人が支援している。

校地及び校舎面積は、短期大学設置基準が定める基準を十分満たしており、講義室、演習室、実習室等を、教育課程編成・実施の方針に基づき設置している。大学総合図書館にラーニングcommonsのほか、グループラーニングスペースを設置し、学生が自発的に学ぶ空間を整備している。また、固定資産と消耗品等、施設設備及び物品の維持管理の規程が整備され、適切に運用されている。併設大学との合同防災避難訓練を毎年実施するほか、災害時の帰宅困難者、被災者のために災害時備蓄飲料水と非常食を常時保管している。

情報機器や備品の導入は、使用状況や耐用年数等を把握しながら計画的に行い、平成30年度に「学園情報セキュリティポリシー」を策定し、情報資産への不正アクセスの防止等に取り組んでいる。パソコンは全て学内LANに接続され、個人フォルダー、学内共有フォルダー、学外インターネットにアクセス可能で、空き教室で学生が自学自習する環境を整えている。

財務状況は、短期大学の新校舎建設の借入れ等により、経常収支が学校法人全体で過去3年間、短期大学部門で過去2年間支出超過である。「第3次中期財務計画」に基づき財務状況の改善が望まれる。自己点検・評価委員会が設置する短期大学部専門部会で、各学科の強みと弱みを把握し、中期的な学科像を検討している。予算の編成及び執行は、所定の手続きや諸規程に基づき適切に管理されている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、平成17年度に短期大学学長を兼ねて現職に就任し、以来、学校法人を代表しその業務を適切に総理し、円滑に執行している。とくに自己点検・評価報告書の作成にあたりリーダーシップを発揮し、教育の質保証の査定に精力的に取り組んでいる。理事は、寄附行為に基づき法人各機関の代表者、評議員のほか学識経験者が選任され、理事会は適正に運営されている。

学長は、私立学校関連団体の役員等を歴任し、その私立学校運営の見識を生かしながら教学運営の最高責任者として、教職員の意見を十分に聞き、短期大学の向上・充実に向け

てリーダーシップを発揮している。教授会の審議事項は、各部会・委員会及び学科会議を経て、各部局・委員会の長で構成される執行部会で調整され教授会に提案されており、審議機関として教授会は適切に運営されている。また、短期大学の運営組織は、「教務部会」、「学生部会」、「就職部会」の三つの部会と 11 の委員会で分掌され、円滑に運営されている。

監事は、経理責任者から説明を受けるとともに、内部監査を務める学園事務局主監から学校法人の業務及び財産の状況の報告を受けるほか、監査法人と定期的に会合をもち、学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査を行っている。また、理事会と評議員会に毎回出席し、学校法人の業務の執行状況、財産の状況について適宜意見を述べており、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、理事定数の 2 倍を超える評議員が選任されており、寄附行為に定める諸事項に関して意見を述べ、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

教育情報は、必要な諸情報を「情報の公表」としてウェブサイトで公表するとともに、「大学ポートレート」においても公表している。財務情報の公開は、ウェブサイトで行うとともに、「財務書類等閲覧規程」に基づき、財産目録等の必要書類を学校法人本部に備え付けて、学生等の利害関係人の閲覧に供している。